

株式会社ケミカル工事 行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標：労働者1人当たりの月平均残業時間を42時間以内とする

取組内容：令和3年12月 労使協議会を開催し目標値の周知
令和4年1月 目標値をもとに1月に全社で残業時間削減の働き方に取り組んだ。
令和4年2月～ 労働時間等設定改善委員会の定期開催

目 標：若年者に対するインターンシップ等の就業機会の提供

取組内容：計画期間内に年3回、計15回のインターンシップを開催する